

子どもたちは町の宝です 子育て世代を応援します!



児童館「ちびっこらんど」
主に乳幼児から小学生を対象に、子どもたちが元気に遊べ、親子の交流ができます。
TEL 048-993-0202
<http://matubusijidoukan.com/>

安心して子育てできるまち 子育て環境づくりを行い、子どもたちの健やかな成長を各種施策で応援します。

10月からこども医療費の対象年齢を拡大します

お子さんの健やかな成長を支援するため、町内にお住まいのお子さんを対象に、通院医療費を中学校修了まで助成します。

■こども医療費助成制度について

通院・・・原則小学校就学前まで → 中学校修了まで

(参考)入院は平成21年6月から、中学校修了まで拡大。

対象となる子どもが、病気などにより医療機関で保険診療を受けた場合、その医療費を助成します。(※なお、町税等に未納のある方については、小・中学生のお子さんの通院医療費を助成できない場合があります。また、健康診断、予防接種など、健康保険の対象外の費用は助成されません。

※町内で受診された場合・・・窓口で保険診療分の支払いは不要です(ただし1カ月21,000円まで)。

町外で受診された場合・・・窓口で受診料を支払い、後日町から保険診療分を支給します。

▶支給対象者は

町内に住所があり、国民健康保険や社会保険等の健康保険に加入しているこどもの保護者です。(ただし、生活保護を受けている方は除きます。)

▶こども医療費を受給するには

①健康保険証(対象となるこどもの氏名が記載されているもの)

②普通預金口座(申請者名義であるもの)のわかるもの

③印鑑

上記3点をお持ちの上、福祉健康課窓口で登録申請をお願いします。

審査後、こども医療費受給資格証を交付します。

■問合せ／子育て支援・児童福祉担当 TEL 991-1876



子育てに関する相談、サポートや親子、親同士の交流を積極的に支援します。



地域子育て支援センター

子育て中の親子の交流や、子育てに関する不安や悩みの相談等を行っています。

松伏町地域子育て支援センター

■開所日／月～金曜日の週5日※年末年始(12月29日～1月3日)・祝日を除く

■時間／午前10時～午後3時

■場所／大字松伏2428番地1(役場南側)

■問合せ／TEL 990-9010 FAX 993-4029

大川戸地域子育て支援センター

■開所日／月・水・金曜日

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

■時間／午前10時～午後3時

■場所／大字大川戸547番地(大川戸農村センター内)

■問合せ／TEL 080-5179-1866



親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、お散歩に出かけたり、また、スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介など自由楽しく過ごしています。

■日時／原則 毎月第4火曜日午前10時～正午

■場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

■対象／町内で子育て中の親子(未就学児)

■問合せ／ファミリー・サポート・センター

TEL 990-9010

保育所(園)の一時保育

どんなときに利用できるの？

■非定型的保育サービス

保護者の就労、就学などにより週3日を限度として断続的に家庭での保育が困難な方

■緊急保育サービス(原則として2週間未満)

保護者の病気、事故、出産、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる方

■育児リフレッシュ保育サービス

保護者の育児にともなう心理的負担を解消するため一時的に家庭での保育が困難となる方
※学校などの行事でのご利用はできません(1回1日として年2回を限度)

どこで利用できるの？

・町立第一保育所(大字田島1557番地1)

・私立ゆたか保育園(大字松伏431番地)

■問合せ／福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当

TEL 991-1876

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員になり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。松伏町では、「NPO法人親子サポート ぽっぽ」に委託し運営しています。

■援助できる内容

▶保育園、幼稚園、学童クラブ等への送迎、その前後の預かり保育

▶冠婚葬祭、学校行事等の際、子どもを預かること

▶その他臨時的、突発的に子どもを預かること
※子どもを預かる場合は、提供会員の家庭で行います。

■対象児童／0歳から小学校6年生までの子ども

■申込み・問合せ／利用するには事前に会員登録が必要ですので、ファミリー・サポート・センター (TEL 990-9010)へ。

育児相談

子育てで心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

■日時／月～金(祝祭日を除く)午後1時～4時

■場所／町立第一保育所

■相談員／主任保育士及び主任栄養士

■相談電話番号・FAX／TEL FAX 991-6295

※直接お話しにくい場合は、FAXでも受け付けます。

その他、育児等に関する各種相談がありますのでお問い合わせください。